

緊急事態宣言下における教育活動ガイドライン

令和3年8月26日（木）

今まで行ってきた「感染対策の徹底。」を危機感をもって行う。特に「手洗い・うがい」について徹底すること。また、寄贈いただいた消毒液を全員に配布し、必要に応じて活用する。

1 登・下校時

- ・基本的にマスクを着用する。ただし、暑い時など熱中症の恐れがあるようなときは外しても良いが話をしない。
- ・登校したら、教室前で健康カードを担当に提出。カード忘れ、体温が高い場合には、もう一度教室の体温計で計測。教室と同様の場合には職員室に送り、スタッフルームで検温をする。風邪等の症状がある場合は、宣言下においては早退させる。兄弟関係にも連絡をとる。
- ・教室に入って、手洗い・うがいを行う。流しに並ぶ際も距離をとって並ぶようにする。
- ・欠席児童の確認を「チーム戸北」から行う。

2 学習活動

- ・以下に例を挙げるような感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い活動は行わない

- ①児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク及び近距離で一斉に大きな声で話す活動
- ②室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
- ③児童が近距離で活動する調理実習
- ④児童が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動

- ・外部から講師を招いての授業は行わない。
- ・配り物等がある際には、当番を限定して行い、はじめと終わりに手洗い・うがいをする。
- ・移動教室の際には、手洗い・うがいをする。

3 休み時間

- ・遊ぶ前、後の手洗い・うがいを徹底する。
- ・基本的にマスク着用とするが、暑い時には、マスクを外すよう指導をする。

4 給食

- ・給食当番の健康観察、手洗い・うがいを確実に見届ける。必要に応じて、各クラスに配っている消毒液を使用する。症状がある場合は当番をさせない。
- ・準備から片付けまで話をしないで、前を向いて食べる。
- ・片付けについては、1学期同様ワゴンまで教員が運ぶ。
- ・給食室での下膳の作業も給食委員にはさせず、職員で行う。

5 歯磨き

- ・流しに並ぶ際には、距離をとって並ぶようにする。
- ・うがいをするときの飛沫が飛ばないように指導をする。

6 清掃

- ・簡単清掃で、各掃除場所のごみ拾い程度とする。

7 下校

- ・全員一斉での下校となるので、丁目ごとに区切って担任から声をかけて下校をさせる。
- ・担任外の職員で、密にならないよう下駄箱の交通整理を行う。

8 オンライン授業

- ・学童の児童の距離が間隔をとれるように席を配置する。
- ・学校でできない活動を意図的に入れていく。その際、教室で活動している児童同士の距離等を確保する。
- ・オンライン用タブレットは、黒板の様子が映る場所に設置する。教室で授業をしている子が発言する場合には声の大きさを意識させる。

9 放課後

- ・消毒については、1学期同様に不特定多数が触れるドアノブ、蛇口、スイッチ等の消毒を行う。
- ・欠席した児童には連絡をして、健康状況を確認する。